

彩り豊かな自然を育む  
ひと まち さかい



改訂版

# 第二次坂井市 環境基本計画

概要版

本編はHPに公開中



令和8年3月

# 1 坂井市環境基本計画とは

本市の環境基本計画は、坂井市環境基本条例に基づいて策定するものであり、本市の環境保全及び創造に関する基本的かつ総合的な計画です。また、第二次坂井市総合計画に掲げる本市の目指すべき将来像「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち ～子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～」の実現、第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「自然と共生できるまちづくり」の実現を本市の関連する各種計画と整合性を図りつつ、環境面から推進するための計画として位置づけています。

## 2 計画の期間

2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間と定めます。

2025（令和7）年度は計画策定から5年目にあたり、中間見直しを行うことで、これまでの成果を総括するとともに、社会情勢の変化や新たな課題に対する施策の充実を図ります。



## 3 目指すべき環境像

### 目指すべき環境像

彩り豊かな自然を育む ひと まち さかい

「豊かな自然」、「ひと」、「まち」が将来も変わることなく彩り豊かな姿を保ち続け、限りある資源を循環できる社会を構築し、本市ならではの持続可能なまちづくりを実現していくことを示しています。



## 4 施策の体系

目指すべき環境像の実現に向けた大きな方向性として、5つの「行動方針」を掲げ、それを具現化するために11の「行動目標」（11の施策の柱）を設定しています。さらに「行動目標」を達成するための環境保全・創出に関する施策として30の「基本施策」を定めています。各基本施策には、具体的な取り組み内容として147の「施策概要」を設けており、その中でも特に重要性や緊急性が高い34の施策概要を「重要施策」として位置づけています。

目指すべき環境像

彩り豊かな自然を育む ひと まち さかい

5つの行動方針



1 良好な生活環境の創出



2 豊かな自然と歴史資源の保全・育成



3 循環型社会の形成



4 地球温暖化対策の推進



5 環境と共生する人づくり  
※「行動方針5」は1～4までのすべてに係る方針となっております

行動方針に沿った11の行動目標

行動目標を実現するための30の基本施策

基本施策に位置づく具体的な取り組みである147の施策概要

※ 施策概要のうち、重要性や緊急性が高い34の施策概要を重要施策として位置づけ

## 5 行動計画

目指すべき環境像「彩り豊かな自然を育むひとまちさかい」を実現するため、市民、事業者、市（行政）の各主体が取り組むべき施策を体系的に整理しています。

※各施策横に掲載するQRコードより、本編該当箇所をご覧ください。



### 行動方針 1 良好な生活環境の創出

▶本編 P.78～83参照



大気汚染や水質汚濁といった公害の防止、緑化などを推進し、安全安心で良好な生活環境を創出していきます。

#### 行動目標 1 公害防止対策を推進する

##### ◆ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
条例などで定められた規制値の超過企業数	件	3	3	0※1
野焼き防止・適正実施に関する啓発実施回数 (チラシ配布、広報)	回	—	2	5

##### ◆ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
①水環境の保全	4 施策	◆水質保全対策
②土壌の保全	2 施策	—
③大気環境の保全	4 施策	◆野焼きの防止対策
④騒音・振動対策	3 施策	—
⑤その他公害への対策	7 施策	—

#### 行動目標 2 漂着ごみ・不法投棄対策を推進する

##### ◆ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
クリーンキャンペーン参加区数	区	255	231	250
河川クリーンキャンペーン参加区数	区	71	113	130

##### ◆ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑥河川・海岸の漂着ごみ対策	2 施策	◆河川・海岸の美化推進
⑦不法投棄の防止	2 施策	◆不法投棄・ポイ捨てごみ対策の推進

#### 行動目標 3 快適で環境に優しい住環境を創出する

##### ◆ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
坂井市空き家情報バンクに登録されている空き家の活用件数	件	76 (H24～R1 年度累計)	244 (H24～R6年 度累計)	412※1 (H24～R12 年度累計)

##### ◆ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑧快適な住環境の創出	6 施策	◆空き家対策の実施



## 行動方針 2 豊かな自然と歴史資源の保全・育成

▶本編 P.85～91参照



海・川・里・山が構成する生態系の保全、各地区の歴史・文化を後世に残していくためにも、豊かな自然と歴史環境を守り育てていきます。

### 行動目標 4 豊かな自然と共生する

#### ◆ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
公園施設（遊具・園路等）の定期点検実施回数	回/年	—	1	1
坂井地区木材出荷量（材積）	m <sup>3</sup> /年	—	33,033	35,000※1
生物多様性をテーマとした学習・イベント開催数	回	—	—	2
市民・事業者と連携した自然体験活動等の実施回数	回	—	—	20 (R8～R12年度累計)
市民・地域団体の外来種除去の実施回数	回	—	2	4
有害鳥獣被害面積	ha	—	5.25	5

#### ◆ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑨まちなかの水と緑の保全・創出	5施策	◆公園の維持管理及び利用促進対策の推進
⑩森林と里山の保全	4施策	◆森林や里山の保全・活用の推進
⑪田園環境の保全	5施策	—
⑫生物多様性の保全	8施策	◆自然環境の整備・保全 ◆在来種保全及び外来種対策の推進 ◆有害鳥獣の適正管理

### 行動目標 5 自然に培われた歴史資源を後世に残す

#### ◆ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
景観まちづくり補助事業活用件数	件	3	3	3※1 (R8～R12年度平均)

#### ◆ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑬良好な景観の形成	4施策	◆地域の景観特性に応じた良好な景観の創出・維持 ◆歴史的景観形成の保全・整備
⑭歴史文化の継承・保全・活用	5施策	—

### 行動目標 6 森里川海のつながりを支え、活用する

#### ◆ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
自然環境体験（エコツーリズム）を目的とした観光客入込数	人	—	1,874,051	2,000,000

#### ◆ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑮エコ・グリーンツーリズムの推進	4施策	—

※1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。



## 行動方針3 循環型社会の形成

ごみの減量やリサイクルの推進をはじめとして、限りある資源を大切にし、持続可能な循環型社会づくりを進めていきます。



### 行動目標7 ものの大切さ、限りある資源を意識した社会をつくる

#### ❖ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)	
1人1日当たりのごみの排出量	g	881	776	581※1	
製品プラリサイクル量	kg	—	28,584	37,159※1	
資源回収活動実施団体数	団体	—	42	42※1	
食品ロス量	家庭系 (手つかず食品・食べ残し)	t	—	2,542 (R4)	2,327※2
	事業系 (賞味期限切れ・消費期限切れ・食べ残し)	t	—	205 (R4)	190※2
フードドライブ事業での食品回収量	t	—	—	6※3 (R7～R12年度累計)	
薪・ペレットストーブの新規の導入件数(補助対象のみ)	件	—	—	60※4 (R7～R12年度累計)	
事業所におけるバイオマスボイラーの新規の導入件数(補助対象のみ)	件	—	0	2※4 (R7～R12年度累計)	

#### ❖ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑩5Rの推進	14施策	◆排出ルールの徹底の推進と5Rの普及啓発
⑪食品ロス削減の推進	3施策	◆フードドライブ(食品寄付活動)の実施 ◆食品ロス削減の普及啓発
⑫バイオマスの利活用推進	7施策	◆木質バイオマスボイラーや、薪・ペレットストーブの導入促進 ◆未利用間伐材の木質バイオマス利用

### 行動目標8 資源と水がめぐり、未来に続くまちを創造する

#### ❖ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
市が運営する市内直売所利用者数	人	—	219,510	247,500

#### ❖ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑬水の循環利用促進	2施策	—
⑭地産地消の推進	5施策	◆地元の農林水産物や畜産物の購入の推進

※1 第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画の数値目標を参考に設定。

※2 国の食品ロス削減目標に合わせた値。

※3 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

※4 令和7年度重点対策加速化事業の事業内容を参考に設定。



## 行動方針4 地球温暖化対策の推進

地球温暖化を抑制するための対策や適応策の推進など、地球環境の保全に貢献していきます。



### 行動目標9 地球温暖化を抑制するために行動する

#### ◆ 数値目標

項目		単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
本市の温室効果ガス総排出量		t-CO <sub>2</sub>	基準値： 1,069,958 (H25)	840,039 (R4)	534,979※1
家庭・事業所・公共施設における新規の太陽光発電導入件数及び容量（補助対象のみ）	家庭	件	—	20	200 (R6～R12年度累計)
		kW	—	107.77	1,000 (R6～R12年度累計)
	事業所	件	—	7 (R5～R6年度累計)	70 (R5～R12年度累計)
		kW	—	580 (R5～R6年度累計)	11,000 (R5～R12年度累計)
	公共施設	件	—	4	63
		kW	—	44	5,000
公共施設における年間電力使用量		kWh	—	17,903,343	11,680,000※2
公共施設におけるLED導入率		%	—	—	100
公用車における次世代自動車導入率		%	—	6.7	20※1
家庭への省エネ家電導入助成件数		件	—	—	4,200 (R7～R12年度累計)
公共交通を利用する人の割合		%	—	13	55※3
公共交通利用者数		人	—	1,237,998	1,280,000※3
ゼロカーボンコンソーシアムセミナー等参加者数		人	—	—	1,200 (R7～R12年度累計)

#### ◆ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑲省エネルギー対策	12施策	◆地域に根ざした公共交通の利用促進と環境整備 ◆テコ活の推進 ◆省エネ機器の導入促進 ◆省エネ意識の向上と環境配慮行動の推進
⑳再生可能エネルギーの導入	5施策	◆再生可能エネルギーの導入・活用の検討 ◆公共施設への再生可能エネルギーの活用
㉑GXによる地域経済活性化の推進	3施策	—
㉒二酸化炭素吸収源対策の推進	2施策	—

### 行動目標10 地球温暖化による影響に対して適応策をとる

#### ◆ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
自主防災組織活動率	%	—	60.2	80※4
熱中症による救急搬送の出動件数	件	—	84	76
公共施設におけるクーリングシェルの設置数	件	—	39	50

#### ◆ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
㉓災害に強いまちづくりの推進	6施策	◆気候変動を踏まえた浸水対策の強化
㉔暑さに強いまちづくりの推進	3施策	◆熱中症に関する対処の普及啓発 ◆公共施設の暑さ対策の強化

※1 坂井市脱炭素ロードマップの数値目標を踏襲。  
 ※2 令和7年度重点対策加速化事業の事業内容を参考に設定。  
 ※3 坂井市地域公共交通計画の数値目標を踏襲。  
 ※4 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。



## 行動方針5 環境と共生する人づくり

本市にある多くの環境学習の場を活かし、環境をよくなり、健康で心豊かな暮らしを実現するために、自ら考え行動する市民を育てていきます。



### 行動目標11 環境の大切さに気付き、環境をよくなり、健康で心豊かな暮らしを実現するために、自ら考え行動する

#### ❖ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
環境教育授業による問題解決力等の成長者の割合	%	—	90	90※ <sup>1</sup> (R8～R12年度平均)
環境に関する市民向け講座実施数	回	—	1	10 (R8～R12年度累計)
住民参加型の環境に関するワークショップの参加人数	人	—	200	1,000 (R8～R12年度累計)
環境フォーラム・シンポジウムの参加人数	人	—	100	800 (R8～R12年度累計)

#### ❖ 施策

基本施策	施策概要数	重要施策
⑳環境教育やワークショップによる内発的動機づけの実施	7 施策	◆市民協働型の小学生親子環境学習会の推進 ◆ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習の推進 ◆森林教育（木育）の実施 ◆住民参加型の環境に関するワークショップの推進
㉑環境に関するイベントの推進	4 施策	—
㉒情報発信の推進	3 施策	◆環境に関する情報の提供
㉓地域全体での環境保全活動の推進	6 施策	◆事業所間の情報ネットワークづくりの推進 ◆「人・農地・環境が織りなす地域循環共生圏包括連携協定」を通じた地域全体での持続可能な地域づくりの推進

※1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

## TOPIC 「人・農地・環境が織りなす地域循環共生圏に関する包括連携協定」の締結

本市では2025（令和7）年11月に、市、自治会連合会、農地水広域協定の三者で「人・農地・環境が織りなす地域循環共生圏に関する包括連携協定」を締結しました。この協定により、地域の人々が互いに支え合いながら自然資源を適切に管理し、生物多様性を守りつつ、経済活動や生活の質を高めることで、次世代へ誇れる豊かな地域づくりを推進していきます。



#### 地域循環共生圏とは

地域が持つ資源を最大限に活用し、ローカルSDGs（地域におけるSDGsの実践）を推進しながら、環境・経済・社会の課題を同時解決し、自立・分散型の持続可能な社会を目指す考え方。

※掲載するQRコードより、本編該当箇所をご覧ください。

## 行動方針1 良好な生活環境の創出

▶本編 P.84参照



### 市民

- ✓ 洗剤やシャンプーは適量を使用する
- ✓ 食用油や残飯を下水に流さない
- ✓ 野焼きは行わない
- ✓ 積極的な公共交通機関の利用や徒歩・自転車での移動を心がける
- ✓ 夜間の生活音に配慮する
- ✓ ポイ捨てはせず、ごみは持ち帰る
- ✓ 河川や海岸の美化活動に参加する
- ✓ 市が実施する「空き家情報バンク」や「空き家出前講座」などの取り組みを活用し、老朽空き家の解消に努める

### 事業者

- ✓ 大気環境・水質などに関する法令などを守る
- ✓ 化学物質を適正に使用する
- ✓ 工事の際には騒音を防止する
- ✓ 廃棄物処理法等の遵守を徹底し、自らの責任において適正に処理する
- ✓ 河川や海岸の美化活動に参加・協力する



## 行動方針2 豊かな自然と歴史資源の保全・育成

▶本編 P.91参照



### 市民

- ✓ 保有する山や田畑を適切に管理する
- ✓ 坂井市の森や川、海に出かけたり、希少な動植物について知るなど、坂井市の環境に興味を持つ
- ✓ 自然観察会や環境保全活動に積極的に参加する
- ✓ 野生の動植物をむやみにとらない
- ✓ 野良猫など野生動物に餌を与えない
- ✓ ペットは責任を持って最後まで飼う
- ✓ 地域の歴史文化の保存・継承に協力する



### 事業者

- ✓ 開発・工事実施時に環境への影響の把握・配慮をする
- ✓ 地域の歴史文化を活かしたまちづくりに参加・協力する
- ✓ エコ・グリーンツーリズムに関わる企画や取り組みに積極的に参加する



## TOPIC

### 河川クリーンキャンペーン

近年、河口部や海岸線への漂流・漂着ごみが問題となっており、そのほとんどは陸域から河川を経て流れ着くものが多いことが分かっています。そこで、毎年3月の第1日曜日に「河川クリーンキャンペーン」を行っています。

「河川クリーンキャンペーン」では、主に4河川（竹田川、兵庫川、磯部川、田島川）を中心に近隣の用排水路などの清掃を行っており、地域を流れる河川の清掃を市内一斉に行うことで、地域環境の保全や美化意識の向上及び地域連携の強化を図り、自然豊かな市内の水辺環境の保全につなげています。



資料：坂井市

## 行動方針 3 循環型社会の形成

▶本編 P.98～99参照



### 市民

- ✓ エコマーク商品やリサイクル商品など、ごみがあまり生じない環境にやさしい商品を優先的に購入する
- ✓ マイバッグやマイボトルを利用する
- ✓ ごみの分別を徹底する
- ✓ 食べ残しを減らす
- ✓ 生ごみの水切りや、たい肥化容器を使用して資源化をする
- ✓ 市のフードドライブ事業に参加する
- ✓ 地元の食材や製品を購入・利用する
- ✓ 節水や雨水を積極的に活用する



### 事業者

- ✓ ごみの分別・減量を徹底する
- ✓ 食品ロスの削減に努め、生ごみの減量化やたい肥化を行う
- ✓ プラスチック容器の削減、簡易包装の推進など、ライフサイクルアセスメントを踏まえた製品の製造・販売を行う
- ✓ 環境への負荷が少ない商品を優先的に購入・使用する
- ✓ バイオマス燃料の導入を推進する
- ✓ 地元の食材や製品を購入・利用する
- ✓ 節水や雨水を利活用する



## 行動方針 4 地球温暖化対策の推進

▶本編 P.106参照



### 市民

- ✓ 照明はこまめに消すなど節電を心がける
- ✓ 積極的に公共交通機関を利用する
- ✓ 近いところには徒歩や自転車で出かける
- ✓ 家電の買い替え時には省エネ型を選ぶ
- ✓ 避難場所の確認や避難グッズの準備など「自助」努力をする
- ✓ 防災訓練に参加したり、地域における防災リーダーを育成し「共助」を実践する
- ✓ 緑のカーテンを実施する

### 事業者

- ✓ 事業所の空調の適温化など省エネ行動を実施する
- ✓ 出張や移動時に公共交通機関を利用する
- ✓ 環境に配慮した設備の導入を検討する
- ✓ 防災訓練に参加したり、地域における防災リーダーを育成し「共助」を実践する
- ✓ 緑のカーテンを実施する



## TOPIC

### 本市における「フードドライブ」の取り組み

「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品を寄付することで、食品ロスを削減し、食品を必要としている方に提供する活動です。

本市では、2025（令和7）年3月から、市内全域（8箇所）にオリジナルの「フードドライブポスト」を設置し、未利用食品を回収し、こども食堂運営やひとり親を支援する活動に提供しています。

ご家庭に眠っている食品が、誰かの助けになるかもしれません。また、食品廃棄物を減らすことでごみの焼却量を減らし、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生抑制につながり、「地球温暖化対策」にも貢献できます！ぜひ、「フードドライブ」にご参加ください。



資料：坂井市

## 行動方針5 環境と共生する人づくり

▶本編 P.111参照



### 市民

- ✓ 環境に関するワークショップや講演会、イベント等に参加する
- ✓ 家庭内で環境問題や環境保全の取り組みについて話す
- ✓ 自然観察会や環境保全活動に参加する
- ✓ 環境に対して正しい知識を持ち、行動する



### 事業者

- ✓ 環境に関する講座や講演会、イベント等に参加する
- ✓ 自然観察会や環境保全活動に参加する
- ✓ 環境保全を担う人材を育成する



## TOPIC

### 「ゼロカーボン市民ワークショップ」の開催

本市では、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民一人ひとりが地球温暖化の抑制に主体的に取り組むことが重要であると考えています。このため、自らの暮らしや地域の課題を見つめ直し、実現可能な取り組みを検討・立案することを目的としたワークショップを開催しています。

2025（令和7）年度は、全5回のワークショップを実施しました。



資料：坂井市

## 7 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、市（行政）が協働して取組を進める必要があります。このため、下図に示すような推進体制をとることによって、計画の効果的な推進を図ります。



